



平成 21 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 三光ソフランホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高 橋 誠 一  
(コード番号 1729 大阪証券取引所  
〈ヘラクレス市場〉 )  
問合せ先 執行役員経営企画室長 有 保 誠

## 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 21 年 3 月 5 日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 異動に至った経緯

平成 21 年 1 月 14 日にパイン株式会社（以下「パイン」といいます。）は、当社株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表しました。

本公開買付けは平成 21 年 1 月 15 日から平成 21 年 2 月 26 日まで実施され、本日、パインより本公開買付けを通じて当社株式 24,993,902 株（議決権数 24,993 個）を取得する旨の報告がありました。

これに伴い、平成 21 年 3 月 5 日（本公開買付けの決済開始日）付でパインの所有する議決権数の総株主等の議決権数（59,361 個：本文 4. の（注1）参照）に対する割合（以下「議決権数割合」といいます）が 42.27%となり、同社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している当社の創業者でありかつ代表取締役社長である高橋誠一氏（所有株式数 17,864,000 株、所有割合：28.8%）、当社の第二位（同順位 2 名）株主である高橋幸一郎氏（所有株式数 5,280,000 株、所有割合：8.5%）、当社の第二位（同順位 2 名）株主であり公開買付者の取締役である高橋大輔氏（所有株式数 5,280,000 株、所有割合：8.5%）、当社の第五位株主である高橋昌子氏（所有株式数 850,000 株、所有割合：1.3%）、当社の第八位株主であり公開買付者の取締役である高橋幸枝氏（所有株式数 640,000 株、所有割合：1.0%）、高橋昌子氏が代表取締役社長を務める当社の第四位株主の株式会社シャイン・コーポレーション（所有株式数 1,440,000 株、所有割合：2.3%）（以下高橋誠一氏、高橋幸一郎氏、高橋大輔氏、高橋昌子氏、高橋幸枝氏、株式会社シャイン・コーポレーションを総称して「創業家一族」といいます。創業家一族の所有株式数は合計 31,354,000 株、所有割合は合計：50.6%となります。）が所有する当社株式 31,354,000 株に係る議決権 31,354 個と併せて 56,443 個（総株主等の議決権数に対する割合 95.08%）となり、パインは財務諸表等規則第 8 条第 3 項及び同条第 4 項 2 号に規定する当社の親会社に該当することになり、同時に当社の主要株主である筆頭株主となる予定です。

また、当社の主要株主である筆頭株主でありました高橋誠一は、本公開買付けの前後において、その所有する当社株式数に変動はありませんが、当社の筆頭株主に該当しないこととなります（ただし、引き続き当社の主要株主には該当いたします。）。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- (1) 名 称 パイン株式会社  
 (2) 本店所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 80 番地 1  
 (3) 代表者 代表取締役 廣瀬 佳正  
 (4) 資本金 1,000 万円 (平成 21 年 1 月 14 日現在)  
 (5) 主な事業内容 コインパーク事業、建設事業、不動産販売事業及び賃貸管理事業並びに介護事業  
 (6) 当社との関係 資本関係：当社普通株式 96,000 株を所有しております (異動前)。  
 人的関係：当社の代表取締役社長である高橋誠一の近親者が、パインの取締役に従事しております。  
 取引関係：該当事項はありません。  
 関連当事者への該当状況：当社の代表取締役社長である高橋誠一及びその近親者が、間接的にパインの議決権の過半数を所有しております。  
 (7) 事業年度の末日 6 月 30 日  
 (8) 上場取引所 非上場

3. 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

- (1) 氏 名 高橋誠一  
 (2) 住 所 埼玉県さいたま市大宮区

4. 異動の前後における当該株主の、所有議決権数 (所有株式数) 及びその総株主等の議決権 (発行済株式総数) に対する割合

(1) パイン株式会社

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合 (発行済株式総数に対する割合)	大株主順位
異動前	96 個 (96,000 株)	0.16% (0.15%)	—
異動後	25,089 個 (25,089,902 株)	42.27% (40.50%)	第 1 位

(2) 高橋誠一

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合 (発行済株式総数に対する割合)	大株主順位
異動前	17,840 個 (17,840,000 株)	30.06% (28.79%)	第 1 位
異動後	17,840 個 (17,840,000 株)	30.05% (28.79%)	第 2 位

(注1) 本公開買付けは単元未満株式についても対象としており、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社の第34期有価証券報告書 (平成20年11月27日提出) に記載された平成20年8月31日現在の総株主の議決権の数59,353個に、上記有価証券報告書に記載された単元未満株式 (9,600株から自己株式948株を控除した8,652株) に係る議決権の数である8個を加算した、59,361個として計算しています。

(注2) 「発行済株式総数に対する割合」は当社の第34期有価証券報告書 (平成20年11月27日提出) に記載された平成20年8月31日現在の発行済株式総数61,949,600株を基に計算しています。

(注3) 「総株主等の議決権に対する割合」及び「発行済株式総数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

## 5. 異動予定年月日

平成 21 年 3 月 5 日（本公開買付けの決済開始日）

## 6. 今後の見通し

本公開買付けによって、パインは、当社の親会社に該当することとなります。

今後の見通しについては、平成 21 年 1 月 14 日付当社プレスリリース「パイン株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明について」（以下「平成 21 年 1 月 14 日付プレス」といいます。） 2. 「本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由（(7) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項について）」に記載のとおり、当社の定款の一部を変更し、当社の発行する普通株式全てに全部取得条項を付すこと及び当該株式の全部取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付することを含む一連の方法により、パイン及び創業家一族の所有に係る当社株式数の合計が、当社発行済株式（自己株式を除きます。）の総数となる予定です（パイン及び創業家一族は、平成 21 年 3 月 5 日時点で当社発行済株式数の約 91.11%を所有することになります。）。なお、平成 21 年 1 月 14 日付プレス 2. 「本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由（(8) 上場廃止となる見込みがある旨及び上場廃止を目的とする理由）」に記載のとおり、当社は所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今後の具体的手続については、本日（平成 21 年 2 月 27 日）付の当社プレスリリース「当社の非公開化等のための定款の一部変更及び全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

## 7. 開示対象となる非上場の親会社等の変更等

今回の異動により、パインが当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

以上